

長与町第11次総合計画を策定しました

総合計画とは

総合計画はまちづくりの基本的な計画で、第11次総合計画では令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とし、まちの将来像の実現に向け、町が各分野でどのような取り組みを進めていくのかを明らかにするものです。

また、本計画は少子高齢化や人口減少が進む中でも、引き続き地域の活力を維持するための計画である「地方版総合戦略」を一体的に策定しています。

まちの将来像

総合計画では「まちの将来像」を次のように定めています。

人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ～幸福度日本一のまちをつくる～

1. 人（をつなぎはぐくむ） 人と人のつながりがある、安心して暮らせるまち
2. 緑（をつなぎはぐくむ） 自然を慈しむ、やすらぎのあるまち
3. 未来（をつなぎはぐくむ） 未来を創り、育んでいくまち

活発な交流に培われた力強い地域力を結集し、これら3つの「目指す姿」の実現に努め、その先にある「幸福度日本一のまち」を創っていくこととしています。



施策体系

まちの将来像の実現に向け、分野ごとに推進すべき取り組みの方向性を6項目の「基本目標」として設定します。

また、それぞれの基本目標を推進するため、39項目の「施策」と分野横断的な4項目の「戦略プロジェクト」を設定し、総合計画の施策体系を構成しています。

将来像	基本目標	戦略プロジェクト	施策
人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ 幸福度日本一のまちをつくる	1 協働による持続可能な社会	① 地域産業の活性化に向けたまちづくりプロジェクト ② 訪れたい、住んでみたい魅力的なまちづくりプロジェクト ③ すなおで元気な長与つ子育てプロジェクト ④ 健康づくりと長生き・安心まちづくりプロジェクト	1 多様な協働の環境づくり 2 地区コミュニティ活動の推進 3 自治会活動の推進 4 経営感覚のある行政運営 5 健全な財政基盤の維持
	2 心を育む教育と文化		6 子どもが健やかに育つ環境づくり 7 学校教育の充実 8 社会教育の推進 9 生涯スポーツの推進 10 文化・芸術の振興 11 国際色豊かなまちづくりの推進
	3 創造性と活力ある産業		12 人権に関する啓発活動の推進 13 平和意識の高揚 14 男女共同参画社会の実現
	4 魅力あるまちと新しいひとの流れ		15 農業の振興 16 林業の振興 17 水産業の振興 18 商業の振興 19 工業の振興
	5 安全・快適・便利な暮らし		20 シティプロモーションの推進と移住・関係人口の拡大 21 雇用環境の充実 22 市街地の整備 23 上水道の整備 24 下水道の整備 25 道路の整備
	6 ぬくもりのある健康と福祉のまち		26 地域公共交通の充実 27 地域情報化の推進 28 消防・防災体制の強化 29 交通事故防止対策の推進 30 安全な生活環境づくり 31 健康づくりの推進 32 感染症対策の充実 33 医療体制の充実 34 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実 35 高齢者福祉の充実 36 地域福祉の充実 37 障がい者福祉の充実 38 社会保険制度の充実と原爆被爆者対策 39 快適で持続可能な生活環境づくり

戦略プロジェクト

プロジェクト1

地域産業の活性化に向けたまちづくりプロジェクト

既存の産業基盤の維持に努めるとともに、関係機関と連携した創業支援・人材確保などに取り組み、本町の産業を活性化させ、町内や圏域で働き、住み続けられるようなまちづくりを目指します。



プロジェクト2

訪れたい、住んでみたい魅力的なまちづくりプロジェクト

本町の強みを効果的に発信したり、遊び心のあるイベントや事業を展開していくことで、「長与って面白い」「長与を訪れたい」と思わせるような「つながり」づくりに努めます。また、今住んでいる人にとっても、ずっと住み続けたいくなるまちづくりを目指します。



プロジェクト3

すなおで元気な長与っ子育成プロジェクト

結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じ、切れ目のない支援を推進するほか、幼児教育・保育サービスや放課後児童クラブの充実などを図り、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現と仕事と子育ての両立に向けた取り組みを進めます。また、学校教育にも引き続き注力し、多様化する時代へ対応することによる「生きる力」を育む教育環境を構築し、子どもが持つ力や個性を最大限引き出すことで、「たくましく心豊かな長与っ子」を育みます。



プロジェクト4

健康づくりと長生き・安心まちづくりプロジェクト

町民一人一人の疾病・介護予防や健康増進の取り組みを支援するとともに、スポーツを通じた健康づくりを進めます。さらに、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

また、安心して住み続けられるまちづくりを進めるために、防災、防犯、交通安全の確保とその担い手である自治会や地区コミュニティ組織等各種団体相互の連携強化に努めます。



以上が長与町第11次総合計画の概要です。

今年度以降、本計画に基づき、まちの将来像の実現に向け最大限の努力を傾注してまいりますので、引き続き、町民皆さまのご理解とご協力をお願いします。

☎政策企画課政策企画係 ☎095-801-5661

第11次総合計画の全文は
長与町ホームページでご覧いただけます！



令和6年度 財務書類の概要

問 財政課 ☎095-801-5783

財政の全容を正確に把握し、財政の健全化を図るため、地方公共団体は総務省通知に基づき民間企業の手法を応用した財務書類を作成し公表しています。

このたび、本町において「統一的な基準」により令和6年度決算における財務書類を作成しましたので、その概要をお知らせします。

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
[1] 固定資産	68,792	[1] 固定負債	20,803
(1) 有形固定資産	63,344	① 地方債など	14,798
① 事業用資産	20,330	② 退職手当引当金	483
② インフラ資産	40,738	③ その他	5,521
③ 所有外管理財産	0	[2] 流動負債	2,259
④ 物品	2,276	① 1年以内償還 予定地方債など	1,470
(2) 無形固定資産	200	② 未払金	239
(3) 投資その他の資産	5,248	③ その他	549
① 投資および出資金	45		
② 長期延滞債権	96		
③ 基金	5,100		
④ 徴収不能引当金	▲10		
⑤ その他	17		
[2] 流動資産	7,202		
① 現金預金	5,083		
② 未収金	58	負債の部合計	23,062
③ 財政調整基金など	1,982		
④ 徴収不能引当金	▲1		
⑤ その他	82	純資産の部	
		純資産の部合計	52,933
資産の部合計	75,995	負債・純資産の部合計	75,995

概要

令和7年3月31日現在に保有する資産、負債、純資産を表したものです。町ではこれまでに760億円の資産を形成してきており、そのうち、純資産である529億円については、これまでの世代の負担で支払いが済みであり、負債である231億円については、これからの世代が負担していくことになります。

※数値は下記に示す町のすべての会計の合計です。
四捨五入しているため一致しない部分があります。

<財務書類の対象となる会計>

- ・一般会計
- ・土地区画整理事業特別会計
- ・国民健康保険特別会計
- ・介護保険特別会計(保険事業勘定)
- ・介護保険特別会計(サービス事業勘定)
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・水道事業
- ・下水道事業

※財務書類は町ホームページでもご覧いただけます。

【町政】→【行政・財政】→【財政状況】→【財務書類】

項目の説明

- 固定資産
 - ・事業用資産…庁舎や学校など
 - ・インフラ資産…道路や河川など
 - ・所有外管理財産…管理権限を持つが所有権がない資産
 - ・物品…器具備品や機械装置など
 - ・無形固定資産…ソフトウェアなど
 - ・長期延滞債権…回収期限到来後1年を経過した税などの未収金や貸付金など
 - ・基金…特定の目的のために積み立てた資産
 - ・徴収不能引当金…長期延滞債権などに対して徴収不能とみられる金額を見積り引当てた金額
- 流動資産
 - ・未収金…回収期限到来後1年を経過していない税や使用料など
 - ・財政調整基金など…財政調整基金や1年以内に地方債の償還に充てられる減債基金
- 固定負債
 - ・地方債など…地方債・借入金残高のうち翌年度償還額を除いた残高
 - ・退職手当引当金…将来の退職者に対し給付すべきこととなる退職金の引当額
- 流動負債
 - ・1年以内償還予定地方債など…地方債・借入金残高のうち翌年度償還予定額
 - ・未払金…企業会計団体の財貨または用役の提供を受けたが支払いが済んでいない残高
- 純資産…これまでの世代が負担して蓄積された資産

行政コスト計算書および純資産変動計算書

(単位:百万円)

項目	金額
1 経常費用 計 (行政コスト総額)	21,885
①業務費用	8,256
人件費	2,500
物件費	5,392
その他の業務費用	364
②移転費用	13,630
補助金など	4,737
社会保障給付	8,892
他会計への繰出金	0
その他の移転費用	1
2 経常収益	1,889
3 臨時損失	27
4 臨時利益	62
純行政コスト	19,961
5 財源 (経常費用 - 経常収益)	21,660
①税込など	12,585
②国県など補助金	9,074
本年度差額	1,699
6 資産評価差額	0
7 無償所管替など	109
8 その他の純資産変動額	▲39
本年度純資産変動額	1,769
前年度純資産変動額	51,164
本年度末純資産残高	52,933

概要

「行政コスト計算書」は、1年間の行政運営に係るコストのうち、人件費や福祉サービスなど資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストを表したものです。

また「純資産変動計算書」は純資産（過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産）が年度中にどのように増減したかを表示したものです。

資金収支計算書

(単位:百万円)

項目	金額
(イ) 業務活動収支 (④-③+②-①)	2,332
①業務支出	20,257
②業務収入	22,594
③臨時支出	13
④臨時収入	9
(ロ) 投資活動収支 (②-①)	▲2,247
①投資活動支出	4,410
②投資活動収入	2,163
利払後基礎的財政収支 (イ+ロ)	85
(ハ) 財務活動収支 (②-①)	▲343
①財務活動支出	1,492
②財務活動収入	1,148
1 本年度資金収支額 (イ+ロ+ハ)	▲258
2 前年度末資金残高	5,017
3 比例連結割合変更に伴う差額	0
4 本年度末資金残高 (1+2)	4,759

概要

1年間の資金の増減を、「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」に区分し表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表したものです。

長与町では行政コストの発生とそれに伴う純資産の変動との関係性をわかりやすく示すため、行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合した計算書を採用しています。

令和6年度の行政コストの総額は219億円です。行政サービスの利用に対する対価として町民の皆さんに負担いただいた使用料や手数料などの経常収益は19億円になります。

行政コストの総額から経常収益を引き、これに臨時損失と利益の差額を加えた純行政コストは200億円で、この不足分は町税や地方交付税などの一般財源、または国・県補助金でまかなっています。

純行政コストと財源に資産評価差額、無償所管替等を加減した本年度純資産変動額は18億円であり、将来返済しなくてよい財産が増加したことになります。

項目の説明

- 経常費用
 - ・業務費用…職員給与などの人件費、備品や施設の修繕などの物件費、地方債、徴収不能引当金繰入額など
 - ・移転費用…町民への補助金や児童手当などの社会保障費など
- 経常収益…公共施設を使用した際に徴収する使用料、証明書の発行手数料など
- 臨時損失…災害復旧事業費、資産の除売却損など臨時に発生するもの
- 臨時利益…資産の売却益など臨時に発生するもの
- 財源
 - ・税込など…町税や税の交付金、特別会計の保険料などの収入など
 - ・国県など補助金…国や県からの補助金収入
 - 資産評価差額…有価証券などの評価差額など
 - 無償所管替など…無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

令和6年度は資金収支が▲3億円となり、期末資金残高は48億円になりました。

利払後基礎的財政収支はゼロ以上であれば公債（借金）に依存しない財政運営が行われたと判断されるものですが、令和6年度は1億円となっています。

項目の説明

- 業務支出…行政サービスを行う中で、毎年度継続的に支出されるもの（人件費、物件費など）
- 業務収入…行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入されるもの（町税、保険料、使用料など）
- 臨時支出…行政サービスを行う中で、臨時的に支出されるもの（災害復旧事業費など）
- 臨時収入…臨時的に収入されるもの（資産の売却収入など）
- 投資活動支出…公共施設や道路整備などの資産形成、投資や貸付金などの金融資産形成に支出したものの
- 投資活動収入…公共施設の資産形成の財源に充てられた補助金収入、土地などの固定資産の売却収入など
- 財務活動支出…地方債や借入金などの元本の償還
- 財務活動収入…地方債や借入金の収入

長与町職員採用試験

申込締切 5月31日⑩



長与町は、町民視点で考え、
地域課題を感じ取り、
積極的に行動できる
職員を求めています。

職員採用専門サイト
(パブリックコネクト)



<問い合わせ>
総務課総務人事係
☎095-801-5781

▼令和8年10月1日採用

試験職種 試験区分	受験資格	採用 予定数
行政 (大学卒業程度)	平成9年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による4年制大学(同等以上の学歴を含む)を卒業した人	若干名
土木 (大学卒業程度)	平成2年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による4年制大学(同等以上の学歴を含む)において土木に関する専門課程を履修して卒業した人	若干名
土木 (高校卒業程度)	平成2年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校(同等以上の学歴を含む)において土木に関する専門課程を履修して卒業した人	若干名
行政 【障害者対象】 (大学卒業程度)	次の(1)および(2)の要件を満たす人 (1)平成2年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による4年制大学(同等以上の学歴を含む)を卒業した人 (2)次の①および②の要件を満たす人 ①次に掲げる手帳などのうち、いずれかの交付を受けている人 ア 身体障害者手帳または都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という)もしくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る) イ 都道府県知事もしくは政令指定都市市長が交付する療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 ②活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応できる人	若干名

▼令和9年4月1日採用

試験職種 試験区分	受験資格	採用 予定数
保育士 (短大卒業程度)	平成11年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学(同等以上の学歴を含む)を卒業または令和9年3月末までに卒業見込みの人で、保育士の登録を受けている人または令和9年3月末までに当該登録を受ける見込みの人	若干名

1次試験

試験内容: SPI3(全職種共通) 試験日: 6月1日⑩~6月14日⑩
試験会場: 全国に開設されるテストセンターまたはオンライン受験

詳しくはこちら



2次試験

試験内容: 人物試験(面接) ※事前に面接カードを作成・提出いただきます。
試験日: 7月上旬頃

3次試験

試験内容: 人物試験(面接)
試験日: 7月下旬頃

※4年制大学を卒業した人は、高校卒業程度の試験区分を受験できません。
※申し込みできる試験職種は、1人1つに限ります。
※保育士の採用日は、原則として令和9年4月1日以降ですが、既卒者については4月1日より前に採用される場合があります。
※次のいずれかに該当する場合は、受験できません。
(1)日本国籍を有していない人 (2)地方公務員法第16条の規定に該当する人
地方公務員法その他の法律などが改正された場合には、改正後の規定によるものとします。

結婚

新生活補助金

最大

20万円補助



町内で新婚生活を送る夫婦を対象に
結婚に係る住まいの費用を補助しています！

39歳以下で夫婦の合計所得500万円未満が対象です。

※給与収入のみの場合

「給与の収入金額－給与所得控除額」が所得

家賃
住宅購入
リフォーム
引越費用など…

詳しくはこちら



政策企画課 ☎095-801-5661 ✉kikaku@nagayo.jp

♥長崎県の結婚支援のご案内♥

長崎県では、お見合いシステムに登録した会員同士をデータマッチングによりお引き合わせをするお見合い事業を実施しています！



長崎県婚活
サポートセンター
「あいたか」

長与町では、20歳～44歳までの町民の方を対象に、お見合いシステム登録料が無料になるクーポンを支給しています。詳しくは町ホームページまたは政策企画課までお問い合わせください！（事前申請が必要）

